

人口減少・少子高齢化対策特別委員会会議記録

人口減少・少子高齢化対策特別委員長 土居 昌弘

1 日 時

平成29年3月27日（月） 午前10時03分から
午前10時22分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

土居昌弘、御手洗吉生、阿部英仁、木付親次、嶋幸一、後藤慎太郎、羽野武男、
馬場林、吉岡美智子、荒金信生

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係者の職・氏名

福祉保健部長 草野俊介、教育長 工藤利明 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

提言に対する措置状況について協議した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

政策調査課調査広報班 主査 上田雅子
政策調査課政策法務班 主査 中尾耕也
議事課議事調整班 副主幹 姫野剛

人口減少・少子高齢化対策特別委員会次第

日時：平成29年3月27日（月） 予算特別委員会終了後
場所：第4委員会室

1 開 会

2 協議事項

(1) 提言に対する措置状況について

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

土居委員長 これより、委員会を開催します。本日は、平成28年第4回定例会で本委員会が行った提言に対して、執行部に措置状況の説明を求めます。

それでは、人口減少・少子高齢化対策特別委員会提言に対する措置状況について、説明をお願いします。

工藤教育長 おはようございます。教育長の工藤でございます。本日は平成28年第4回定例会で頂きました提言に対して、措置状況について御説明を申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それではまず、スクールソーシャルワーカーの待遇改善について説明申し上げます。

措置状況の資料1ページをお開きください。本年度からスクールソーシャルワーカーの配置に取り組んで、平成29年3月現在、国から直接支援を受けております大分市を含めて17市町に36名、県立高校に9名、計45名を配置して、児童生徒を支援しております。

スクールソーシャルワーカーは社会福祉士や精神保健福祉士の有資格者を基本としておりますが、人材確保が難しいことから、来年度からは報酬単価を1,500円から2,500円へ引き上げるよう予定しております。また、社会福祉法人と委託契約をして、学校等へ派遣するというようなことができないかということについても検討しており、待遇改善へ向けて努力しているところであります。

次にIの2のスクールソーシャルワーカーの支援体制の充実についてであります。

資料の2ページを御覧いただきたいと思ひます。スクールソーシャルワーカーの活用については、その配置の狙い、専門性、役割、学校における活用体制づくりなどを示したガイドラインを作成し、市町村教育委員会を通じて小中学校への周知を図っております。

特に、活用する体制づくりにおいて、児童

生徒の抱える問題への支援をする際に、スクールソーシャルワーカーに全てを委ねるのではなく、全教職員がスクールソーシャルワーカーの役割、専門性などを理解し、学校長のリーダーシップのもと、組織的に対応することとしております。このような専門性、役割、活用体制づくりなどについては、校長会議などの機会を通じて学校へ周知・徹底を図っているところであります。

なお、福祉・警察など関係機関との連携を強化し、学校をプラットフォームとした子どもの貧困対策、いじめ、不登校対策等の充実・強化を図るため、平成29年度の組織改正で学校安全・安心支援課を新設することとしております。

次の項目については、福祉保健部長の方から御説明をいたします。

草野福祉保健部長 では3ページを御覧ください。対象者等への支援制度の周知についてであります。

これまで支援制度などの周知については、県や市のホームページや広告物への掲載、対象者への文書の郵送、更に去る3月20日にフォーラムを開催し、県民への普及啓発と意識の醸成を図ったところです。

今回の提言の趣旨を踏まえ、当事者の子どもも含め、更なる周知が必要であると考え、新年度の当初予算案に、新たに進学や就学時に利用できる支援策を漫画等により、わかりやすく伝える冊子を生徒に配布する事業を盛り込んだところです。

今後とも、これまでの取組に加えて多様な広報媒体を活用して、支援を必要とする生徒や家庭に制度の周知と理解を広めてまいります。

4ページを御覧ください。「若い世代の結婚・出産・子育て支援の在り方について」として2つの事業に対しまして、3つの提言を

頂いています。

まず、ホームスタート事業の研修体制の充実について御説明申し上げます。

ホームスタートは、県内で現在12団体が活躍しており、全国的にも先進的な取組とされています。

県では、これまでも関係者のスキルアップ研修等を実施して制度の充実拡大に取り組んできたところですが、今回の提言の趣旨を踏まえ、新年度からホームビジターを対象にしたフォローアップ研修を開催することとしたところです。研修会では、知識や技術の向上のみならず、各地域で活躍するホームビジターが相互に交流することにより、その活動がより充実したものとなるよう支援してまいります。

次に5ページを御覧ください。関係機関との連携についてです。

妊娠期からの切れ目のない支援には、県や市町村における母子保健と子育て支援の連携が必要です。そのため県では、市町村における子育て世代包括支援センターの設置を促進するとともに、ホームスタートの連絡会議や研修会に、県や市町村の母子保健担当保健師等にも参加を促し、意見交換の場を設けているところです。

また、今回の提言の趣旨を踏まえ、子育て家庭に対する様々な支援の中で、行政の手が届きにくい隙間を埋めるホームスタート事業の一層の活用に取り組み、市町村関係部署と連携して積極的に支援してまいります。

6ページを御覧ください。ライフデザイン講座の充実と妊娠、出産に関する正しい知識の普及についてです。

県では、これまで啓発ガイドブックの作成・配布、外部講師派遣のコーディネート及び派遣経費の負担等により、県内の大学や短期大学への「ライフデザイン講座」の導入を促進してきました。

今回の提言の趣旨を踏まえまして、新年度から企業や団体と連携した取組により、新たに新社会人などにも受講の機会を拡大し、よ

り多くの世代が、将来、結婚し、親になることについて考える環境の充実を図ります。

また、以降の提言に対する措置状況は教育委員会から説明いたします。

工藤教育長 資料6ページの下段を御覧いただきたいと思います。性に関する指導については、学習指導要領にのっとり、全教職員の共通理解のもと、児童生徒の発達段階に応じて組織的、計画的に指導することが重要でありますことから、「性に関する指導の手引き」を作成し、各学校へ配布をいたしました。引き続き手引きを活用し、性に関する正しい知識を身に付けるため、学校全体で取り組むこととしております。

次はまた福祉保健部長の方からです。

草野福祉保健部長 では7ページをお願いいたします。「地域包括ケアシステムの確立について」2つの提言を頂いております。

まず、高齢者の生きがい就労と地域の課題解決に向けた取組についてであります。

県では、従来から、高齢者等による生活支援サービスの充実を図ってきており、今年度は、地域活動に取り組もうとする高齢者のグループやサロン活動の立ち上げ、住民主体の介護予防活動などを支援するとともに、高齢者人材を育成するための講座を開催しています。また、「ふるさとの達人」などが、夏休みを中心に児童館や放課後児童クラブ、福祉施設などで木工教室などを行うなど、子どもとのふれあいを行っています。

更に、今年度から、元気な高齢者が高齢者を支える仕組みの一つとして、高齢者施設で介護補助を行うグループを助成対象に加え、2団体に助成したところです。

今回の提言の趣旨を踏まえ、高齢者が地域の課題解決に向けて積極的に参加できるよう努めてまいります。

8ページを御覧ください。最後に、地域包括ケアシステムの対象者の拡大について説明を申し上げます。

県内では杵築市が、地域ケア会議を生活困窮者や障がい児者、子どもや子育て世代とい

った方々にも適用し、子どもから高齢者まで全ての世代を対象とし、一貫した相談体制の整備に取り組んでいます。また、近年では、県内各地で子ども食堂に代表される子どもの居場所づくりが進んでおり、高齢者施設を活用した事例もあります。

このように、今回の提言の趣旨を踏まえ、県としても、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者など全ての県民が共に支え合う「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制づくりに取り組んでまいります。

提言に対する措置状況に関する説明は以上でございます。

土居委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

吉岡委員 ちょっと教えていただきたいのですが、8ページの地域包括ケアシステムの対象の拡大についてのところで、今、地域包括ケアシステムを進めていただいておりますけれども、国はこれから、これを地域共生社会というふうに名称を変えていくんですかね。

何かで見たのですが、地域包括ケアシステムの制度そのものを、地域共生社会というふうに名称は変わっていくんですかね。そのあたりを教えていただけないでしょうか。ちょっとよく分からないので。

草野福祉保健部長 共生社会という言い方は今までもあったんですけれども、今、厚生労働省が言っておりますのが、「我が事・丸ごと」という言い方で、今御提言を頂いたような、高齢者、障がい者、子どもも含めてやっていこうということです。ただ、まだ議員もあまり御存じないように、普及していないんですけれども、そういう方針で新年度予算も、少しずつそうやっていこうと。

ただ、介護保険制度のように、いわゆる保険制度でやっていませんので、今後どのようにならうのかというのがこれからの課題だというふうに考えています。

吉岡委員 今後の課題ということで。私は言葉そのものが変わって共生社会というふうになるのかと思ったものですから。これから国

の様子を見てということですね。

草野福祉保健部長 共生社会という言い方は前からあったんですけれども、そこまではまだないと思います。理念はそのとおりだと思いますけれども。

土居委員長 一つ私からよろしいですか。提言とは関連しないのですが、今、行政サービスだけではなくて、県民の力も借りながら、教育、福祉の施策の充実を図っていかうとしています。例えば、子ども食堂や認知症カフェもそうです。それを県下で設置しようと思えば、保健所のいろんな制限が入ってきます。岡山県では、福祉目的の食事提供行為における食品衛生管理指針という指針、ガイドラインを作って、営業ではないということで、より設置しやすい環境を作っています。

このあいだの予算特別委員会でも、県下のそういう問題、トラブルになっている状況を挙げて、指針を作るべきだという意見がありました。生活環境部の方に聞きますと、そういう方向ではやってるつもりだけでもということで、やはり保健所の皆さん、衛生管理という主な仕事がありますので、なかなかGOとは言えない状況があるようですので、やはり福祉とか教育の分野からも生活環境部の方に働きかけて、営利を目的としたものではない、営業許可を必要としないサービスというのを、よりスムーズに認めていただけないかと思うので、是非とも働きかけていただきたいのですが、いかがでしょうか。

草野福祉保健部長 実は、子ども食堂が出てきたときに、私の方からも生活環境部にお願いをしました。大分県の場合、御案内のように民泊でかなりうまくやった例があるので、同じようにできないかなという話もさせていただいております。

ただ一方で、確かに生活環境部が言うように、もしこういう場で食中毒が発生すると、制度全体が危機にひんする可能性もあるわけです。もうこういうところでやるなど。そういう話もあるので、そこはお願いをしつつ、やはり県民の安心・安全を十分確保すること

も重要なので、逆に一緒にやりましょうという言い方で、指導ということではでなくて、逆に保健所が、食中毒を起こさないようにこうすべきですよと話をするようなことでどうかと、お話をさせていただいております。

土居委員長 どうしても保健所の衛生課の職員の皆さん、規制を行う立場なので、堅い対応で指導をしてしまっているところも見受けられるようなのでですね、一緒になって知恵を絞って、どのようにすれば設置できるのか、検討しましょうよというような感じで、是非働きかけていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

そのほか質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 では質疑はもうないようですので、これで終わります。

執行部は、お疲れ様でした。

〔福祉保健部、教育委員会退席〕

土居委員長 この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 別にないようですので、これをもって本日の委員会を終わります。

お疲れ様でした。